

巻 頭 言

平成 20 年度センター長会会報第 49 号をここにお届けいたします。平成 20 年度全国精神保健福祉センター研究協議会は平成 20 年 11 月 4 日、5 日の 2 日間、福岡市において、福岡県精神保健福祉センター（下野正健 所長）の主催で、開催されました。本号には、研究協議会報告を中心に、事業報告、会議報告などをまとめましたので、ここにご報告いたします。研究協議会報告は全国の精神保健福祉センターの up-to-date な報告となっています。関係の皆様のお憶いのないご意見やご示唆をお願いいたします。

さて、平成 10 年以後、11 年間にわたり自殺者数が 3 万人を越える状態が続いており、自殺対策がますます重要な課題となっています。平成 18 年 6 月に、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目的として、自殺対策基本法が成立し、国、地方公共団体、事業主、国民の責務が定められました。その後、平成 19 年 6 月、自殺総合対策大綱策定、平成 20 年 10 月、大綱の一部見直しを実施され、国及び地方自治体において様々な施策が推進されてきました。自殺対策は「社会的な取組として実施されなければならない」とされ、精神保健福祉センターとしても重要な課題と考え、様々な事業に取り組んできましたが、なかなか減少につながらない現状にあります。

そこで今年度から、より効果的に取り組むために、各センターが個々に行うのではなく、今後 3 年間連携して共同で取り組むこととしました。各センターの自殺対策関連事業を「自殺予防・全国 66 精神保健福祉センター共同キャンペーン」事業として登録し、共通のポスターを作成し、全国で PR することとなりました。当会として全国共同で行うという初めての取組で、平成 20 年度は 626 事業が実施され、その結果は当会ホームページ（<http://www.acplan.jp/mhwc/>）に掲載しています。

2 年目となる平成 21 年度は、「多重債務問題」と「自死遺族支援」の 2 つを重点課題に選び、「自殺予防・全国 67 精神保健福祉センター共同キャンペーン」として 562 事業が登録（H21.7 現在）され、現在進行中です。会員をはじめとして関係の皆様のご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

この他、平成 20 年度の当会の事業としましては、研究協議会の開催に加え、「精神障害者の芸術作品の発掘・調査と普及啓発への活用に関する研究事業運営委員会」「自殺予防週間にかかる調査会議」「自殺対策ネットワーク協議会」「アルコール・薬物関連障害の社会復帰フォーラム」等への参加、「自殺対策研究協議会」（自殺予防総合対策センター主催）の運営協力を行いました。また調査研究では、厚生労働科学研究「自立支援医療の適正な給付に関する研究」「自殺未遂者及び自殺者遺族等へのケアに関する研究」等の分担研究に取り組みました。

精神保健福祉センターにおいては、精神医療審査会の事務、自立支援医療（精

神通院医療)及び手帳判定などの法定業務に加え、自殺対策、ひきこもり対策、思春期対策、災害・事故・犯罪等のこころのケアなど、求められる役割はたいへん多岐にわたっています。これらのニーズに着実に応えていくためには、精神保健福祉センターの機能強化もきわめて重要な課題であると考えています。今後も、地域における精神保健福祉の充実を図ることで、精神保健並びに精神障害者福祉の向上に一層取り組んでまいりたいと考えていますので、会員の皆様にご協力をお願いするとともに、都道府県民、市民、関係諸機関、関係諸団体の皆様方の一層のご理解とご支援を心よりお願い申し上げまして、巻頭言とさせていただきます。

平成 21 年 7 月

全国精神保健福祉センター長会会長

山 下 俊 幸